
2039. ACL情報照会

業務コード	業務名
I A L	ACL情報照会

1. 業務概要

「ACL情報登録（コンテナ船用）（ACL01）」業務または「ACL情報登録（在来船・自動車船用）（ACL02）」業務（以下、「ACL業務等」という。）で登録された内容を、ブッキング番号単位に照会する。

2. 入力者

税関、通関業、保税蔵置場、船会社、船舶代理店、CY、輸出入者、NVOCC、海貨業

3. 制限事項

なし

4. 入力条件

（1）入力者チェック

（A）ACL業務等で仮登録を行った場合

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②ACL業務等を行った利用者であること。

（B）ACL業務等で登録、訂正または取消しを行った場合

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②入力者が船会社の場合は、ACL業務等で登録された船会社であること。
- ③入力者が船舶代理店の場合は、入力された積出港において、ACL業務等で登録された船会社との受委託関係がシステムに登録されていること。
- ④入力者がCYの場合は、ACL業務等で登録されたCYであること。
- ⑤入力者が保税蔵置場の場合は、ACL業務等を行った利用者であるか、またはACL01業務で通知先コード（CY・CFS）欄に登録された保税蔵置場であること。
- ⑥入力者が通関業、海貨業の場合は、ACL業務等を行った利用者であること。
- ⑦入力者がNVOCCの場合は、ACL業務等を行った利用者であるか、ACL業務等で登録されたNVOCCであること。
- ⑧②～⑦以外の場合で、入力者が税関以外の場合は、ACL業務等の通知先コード欄に入力された利用者であること。

（2）入力項目チェック

（A）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（B）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（3）ACL情報DBチェック

船会社コード、ブッキング番号及びブッキング番号枝番（入力がある場合）に対するACL情報DBが存在すること。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(2) ACL情報照会情報編集処理

ACL情報DBよりACL情報照会情報の編集及び出力を行う。出力項目については、「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
ACL情報照会情報(コンテナ船用)	以下のいずれかの条件を満たすとき、出力する (1) ACL情報DBに、ACLO1業務が行われた旨が登録されている (2) エラーである	入力者
ACL情報照会情報(在来船・自動車船用)	ACL情報DBに、ACLO2業務が行われた旨が登録されている場合	入力者